

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【公表番号】特表2016-531228(P2016-531228A)

【公表日】平成28年10月6日(2016.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2016-058

【出願番号】特願2016-515375(P2016-515375)

【国際特許分類】

F 04 B 39/00 (2006.01)

F 04 B 39/10 (2006.01)

【F I】

F 04 B 39/00 107 A

F 04 B 39/10 Z

F 04 B 39/00 104 D

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月28日(2017.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

図1～図4に示したボール弁の代わりに、ヘッド部1には自転車の弁を割り当てることもできる。この場合、ニップル14には可撓性シース18が取り付けられる。可撓性シース18は、例えばシリコンによって構成することができる。上記シース18は、押し当たられるホース15によって保持される。出口10とホース15の管路16との間の接続は、シース18にある開口19を介して実現される。この開口は、管路16の上流に位置する空間20に出る。媒体がピストン3によって出口10に圧送される場合、シース18の前方領域21はニップル14から持ち上がり、開口19に至る媒体の経路を開く。それにより、媒体は、開口19を通って空間20内へ、また空間20から管路16内へと通過することができる。

なお、本発明は以下の特徴を以って実施することができる。

〔特徴1〕

媒体をヘッド部(1)の圧力チャンバー(2)から出口(10)を通して管路(16)内へ送達する圧縮機であって、ピストン(3)は前記圧力チャンバー(2)内に配置されており、該圧力チャンバー(2)では、前記ピストン(3)が長手方向軸(A)に沿って動き、前記ピストン(3)は前記長手方向軸(A)に対して揺動運動を行うことを特徴とする圧縮機。

〔特徴2〕

媒体をヘッド部(1)の圧力チャンバー(2)から出口(10)を通して管路(16)内へ送達する圧縮機であって、ピストン(3)は前記圧力チャンバー(2)内に配置されており、該圧力チャンバー(2)では、前記ピストン(3)が長手方向軸(A)に沿って動き、前記ヘッド部(1)にある前記出口(10)は、前記長手方向軸(A)に対して径方向に構成されていることを特徴とする圧縮機。

〔特徴3〕

前記出口(10)の下流には弁が接続していることを特徴とする特徴2に記載の圧縮機。

。

〔特徴4〕

前記弁は逆止弁の形態であることを特徴とする特徴 3 に記載の圧縮機。

[特徴 5 ]

前記弁は自転車の弁の形態であることを特徴とする特徴 3 に記載の圧縮機。

[特徴 6 ]

前記管路（16）は、シール剤の容器および／またはタイヤの弁に接続することができることを特徴とする特徴 1～5 の何れか 1 項に記載の圧縮機。

[特徴 7 ]

前記ピストン（3）は偏心輪（5）に接続することを特徴とする特徴 1～6 の何れか 1 項に記載の圧縮機。

[特徴 8 ]

ピストン（3）と偏心輪（5）との間の接続は、ピストンロッド（4）によって実現されることを特徴とする特徴 7 に記載の圧縮機。

[特徴 9 ]

前記偏心輪（5）の中心点（M）は、前記圧力チャンバー（2）の前記長手方向軸（A）上にあることを特徴とする特徴 7 または 8 に記載の圧縮機。

[特徴 10 ]

前記偏心輪（5）はディスク状の形態であることを特徴とする特徴 7～9 の何れか 1 項に記載の圧縮機。

[特徴 11 ]

前記ピストン（3）は前記ピストンロッド（4）に斜めに配置されていることを特徴とする特徴 8～10 の何れか 1 項に記載の圧縮機。

[特徴 12 ]

前記圧力チャンバー（2）において、傾斜した屋根（11）が前記出口（10）に向かって延びていることを特徴とする特徴 1～11 の何れか 1 項に記載の圧縮機。

[特徴 13 ]

前記ピストン（3）の前記周縁部には可撓性環状シール（8）が配置されていることを特徴とする特徴 1～12 の何れか 1 項に記載の圧縮機。

[特徴 14 ]

前記圧力チャンバー（2）の内壁（9）は可撓性形態であることを特徴とする特徴 1～13 の何れか 1 項に記載の圧縮機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

媒体をヘッド部（1）の圧力チャンバー（2）から出口（10）を通して管路（16）内へ送達する圧縮機であって、ピストン（3）は前記圧力チャンバー（2）内に配置されており、該圧力チャンバー（2）では、前記ピストン（3）が長手方向軸（A）に沿って動き、前記ピストン（3）は前記長手方向軸（A）に対して揺動運動を行うことを特徴とする圧縮機。

【請求項 2】

媒体をヘッド部（1）の圧力チャンバー（2）から出口（10）を通して管路（16）内へ送達する圧縮機であって、ピストン（3）は前記圧力チャンバー（2）内に配置されており、該圧力チャンバー（2）では、前記ピストン（3）が長手方向軸（A）に沿って動き、前記ヘッド部（1）にある前記出口（10）は、前記長手方向軸（A）に対して径P方向に構成されていることを特徴とする圧縮機。